

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第1回津市文化振興審議会
2 開催日時	平成24年8月1日(水) 午後2時00分から午後3時45分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 会議室1
4 出席した者の氏名	(津市文化振興審議会委員) 石川裕一、伊藤寛司、加藤久、川合俊平、小淵欽哉、坂井田茂、鈴木和子、中林カオル、錦かよ子、濱野章、水谷てつ子、棕本千江、山田康彦、山本賢司、渡瀬容子 (事務局) スポーツ文化振興部長 野呂武弘、スポーツ文化振興部次長 新家 聡、文化振興課長 中川和則、津リージョンプラザ館長 小宮克之 文化振興課主幹 田中康之、文化振興課主幹 中村光司、文化振興課副主幹 堀田祐治
5 内容	委嘱式 (1) 会長、副会長の選出について (2) 津市文化振興計画と取り組みの現状について (3) 津市文化奨励賞募集・文化功労賞について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市スポーツ文化振興部文化振興課 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局：本日は、津市文化振興審議会の開催をお願いさせていただきましたところ、ご多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私、事務局をお預かりいたしております文化振興課長の中川でございます。議事に至るまでの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、津市文化振興審議会委員の委嘱式を行いたいと存じます。部長より委嘱状を交付いたします。なお、お名前をお呼びいたします順番は、席順に従い50音順とさせていただきますので、御了承いただきたいと存じます。

【部長委嘱状交付】

石川裕一様、加藤久様、川合俊平様、小淵欽哉様、坂井田茂様、鈴木和子様、中林カオル様、錦かよ子様、濱野章様、水谷てつ子様、棕本千江様、山田康彦様、山本賢司様、渡瀬容子様、伊藤寛司様にあつては、お見えになられましたら委嘱状をお渡したいと思っております。以上で、津市文化振興審議会委員の委嘱式を終了いたします。委員の皆様方には今後ともよろしくお願い申し上げます。審議会の開催に先立ちまして、部長より御挨拶申し上げます。

野呂部長：みなさまこんにちは、本日は、大変お忙しい中、梅雨明けの猛暑の中御出席頂きましてありがとうございます。皆様方には平素より市政につきまして、とり

わけ文化行政につきまして何かとご理解ご協力を頂いておりますことに感謝申し上げます。本日は市長は公務が重なりましたため、私から委嘱状を交付させていただきました。さて、合併しまして6年となりまして、10年を一つの区切りと考えますと折り返しとなるのですが、合併以後広い市域でいろいろな文化事業を行ってきまして、6年経った中でいろいろ課題も出てきております。今後、より充実した取り組みにしていきたいと思っておりますので、これから2年間多方面から、皆様方のご意見、ご指導を頂いて参りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。スポーツ文化振興部の事務所ですが、これまでセンターパレスの2階に事務所がございましたが、この7月からメッセウイングみえの2階に事務所を移転しました。センターパレスにはいろいろ課題がございまして、事務所として使うのはもったいないとか、もう一つは中央公民館、社会福祉センターがかなり老朽化しており耐震のこともあり建て替えを検討しておったのですが、これがセンターパレスの2階に移転をするということで6月議会に予算化し、私どもが外へ出た訳でございまして、センターパレスでは10月頃から工事が始まりまして、来年度中には中央公民館、社会福祉センターの移転ができるという段取りになってきております。それからスポーツ文化振興部ですので、スポーツのことも関わりがありまして、ちょうどいまロンドンオリンピックですが、間もなく吉田沙保里選手が金メダル目指して頑張るということで、9日の夜になりますが、一志のホールにおきまして観戦会として盛り上げて行きたいと思っておりますので、ご都合のつく方は来ていただければ幸いです。文化振興事業につきましてはこの後23年度取り組み内容につきまして説明をさせていただきます。いろいろ課題がありまして、私から少し話をさせていただきますと、今いろいろ議論されているのがホールの管理運営でございまして、市民の方が文化事業について発表の場であったり鑑賞の場であったり、その中心になるのがホールであります。市内には今10のホールがございまして、これは合併以前にあったものを引き継いでいるのですが、管理についてもそれぞれが単独でやっておるということで、もっと効率的にやっていけないとか、国の方で6月に劇場法をいうのが可決されました。施行はまだですが、これは博物館や図書館のように根拠法令があるものは良かったのですが、ホールは根拠法令がないもので、劇場法というのが決議されたのですが、問題は文化芸術というのは東京が一極集中している傾向がありますし、地方のホールでは貸し館が主で企画運営がなかなかされていない、それは地方に技術力がないということもあるのですが、ホールについても企画して実施するような国の支援を考えていこうということになります。それについて今ホールについてはいろいろ調査を行っておりますが、少しホールのそのあり方とか目的を整理して一元的な管理であったり、企画実施して、指定管理者制度であったりそういう見直しをしていこうと思っておりますので、そういった面にもご意見をいただければと思っておりますし、また新たなホールということで、久居のほうでもホールの建設に向けた検討をこれからされる状況でございまして、以前は久居駅東に民間事業でホールを建設するという構想があったのですが、民間事業そのものが断念というこれことで、これからホー

ルをどうするかということが一つの課題になってきております。それから総合計画です。合併しまして2年目の平成20年4月に総合計画ができましたが、これが10年間の構想で、前期後期と5年間の基本計画になっています。ちょうど今年度いっぱい前期の基本計画で、今、後期の5年計画の見直しを進めております。それぞれの専門分野、地域審議会等で議論をされながら策定がされて行きますが、これについても先ほどいいましたホールの課題も整理しながら総合計画は検討していきたいと思っております。またそれで大きな見直しがありましたらみなさんにお世話になっております文化振興計画、これについても見直しの必要が出てくるかもしれませんので、その後みなさんにいろいろご協力を頂きながら検討を進めていきたいと思っております。本日は第1回の審議会ということで、全般的な説明をさせて頂いて、ご審議をして頂きたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

事務局：伊藤委員さんがお見えになられましたので、委嘱状の交付をさせて頂きたいと思っております。

【部長委嘱状交付】 よろしく申し上げます。

伊藤寛司様。

事務局：それでは続きまして、事務局を紹介させていただきます。スポーツ文化振興部長野呂でございます。スポーツ文化振興部次長 新家でございます。津リージョンプラザ館長 小宮でございます。文化振興課担当の 田中でございます。おなじく中村でございます。同じく堀田でございます。私、文化振興課長 中川でございます。

それでは、ただ今から、事項書に従いまして、進めてまいります。その前に、本日の出席者は15名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市文化振興条例第12条により会議が成立しましたことを御報告させていただきます。当審議会の会議につきましては、津市情報公開条例第23条にもとづき本会議は公開いたしますのでよろしくお願いいたします。また会議の結果は、事務局で作成のうえ、津市のホームページにおいて公表されますのであらかじめご了承をお願いいたします。それでは、本審議会の会長・副会長の選出をお願いしたいと存じます。津市文化振興条例第11条の規定により、会長・副会長は委員の皆さんの互選によることとなっております。いかが取り計らせていただいたらよろしいでしょうか。

(事務局一任との声あり)

事務局：事務局に一任との御発言いただきましたがよろしいでしょうか。

ありがとうございます。会長には山田委員、副会長は川合委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

事務局：ありがとうございました。それでは、会長には山田委員、副会長には川合委員をお願いいたします。それでは、会長、副会長の席をお願いいたします。

(席の移動)

それでは、会長、副会長様より一言御挨拶をお願いします。

山田会長：今、お決めいただきました山田と申します。これで川合副会長さんとは2期目ということになります。どうぞよろしくをお願いします。いつも感じているのですが、津市の文化振興審議会は、会議としては、一つは文化奨励賞とか功労賞を審議するというのはあるのですが、もう一方で津市の文化面のいろいろな分野で実にご活躍の方が委員として集まっていらっしゃって、様々なご意見、想いをお持ちです。したがって回数は多くないですが、部長さんのお話のように、津市の文化の発展についての意見が出し合える場にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

川合副会長：昨年も副会長をさせて頂いて、会長さんをお助けしそれとみなさんからたくさんのご意見を出していただきより良いものになればなとおもいます。よろしくをお願いします。

事務局：では、会議を進めさせていただく前に、本日のお手元の資料を確認させていただきます。まず、事項書、津市文化振興計画の概要版、津市文化振興計画、文化振興における取組の現状について、市からのお知らせ広報津写し、津市文化奨励賞候補者の募集について、以上ですが、事前にお送りさせて頂きましたので。本日お持ちでない方は、お教え下さい。それでは、「津市文化振興条例」第12条により、会長が、議長を務めていただくことになっておりますので、ここからは、山田会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

山田会長：それでは、議事の進行につきましては、皆様方の御協力をいただきますようお願い申し上げます。最初に皆様にお諮りします。当審議会の会議につきましては、津市情報公開条例第23条にもとづいてこの会議は公開といたします。ただし次回の、9月に予定しています「津市文化奨励賞・文化功労賞の候補者」を選考する会議につきましては、不開示情報が含まれる事項についての審議、また審査につきましては、非公開の会議にさせて頂きたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(発言なし)

山田会長：それでは、本会議は原則公開とし、「津市文化奨励賞・文化功労賞の候補者選任」等不開示情報が含まれる会議開催時のみ非公開とします。

それでは、議事、事項書にしたがいまして、進行していきたいと思っておりますが、いままでのところ議事の(1)が済みまして(2)津市文化振興計画・取り組みの現状について、こちらについて説明を事務局お願いします。

事務局：津市文化振興計画と文化振興における取組の現状について、概要説明をさせていただきます。まず、文化についての組織でございますが、平成20年4月に、文化振興は、教育委員会事務局から市長部局になりました。スポーツ文化振興部に属しております。文化振興担当では、芸術及び文化の振興を担当して文化振興事業の中でもホール事業の開催、お城ホールの管理は、津リージョンプラザで担当しております。よく勘違いされますが、文化財の関係は、教育委員会事務局の生涯学習課で担当しております。

まず、津市文化振興計画から簡単に説明させていただきます。概要版を見て頂きたいと思います。文化振興計画につきましては、平成18年に合併し、文化振興計画について、平成19年度、第1回の文化振興審議会で諮問され、視察や専門部回2回、アンケートやパブリックコメント、それから9回の審議会を経て、平成21年3月に策定されました。概要版のところですが、基本理念といたしまして、文化の継承、創造、交流による元気な「津」をめざしてと～長い歴史と伝統を大切に、新しい文化を創造する～ということを基本理念としております。それから基本目標は、一つ目が文化芸術活動の充実、それから二つ目が歴史的資源の活用の二つでございます。それから施策の体系としまして、文化、芸術活動の充実、文化意識の高揚、文化情報の収集、発信、団体及び人材の育成並びに交流、それから2としまして歴史的資源の活用では、伝統芸能、歴史文化の拠点づくり、歴史的資源の活用、市内4エリアの文化交流となっております。三番目としまして文化施設の有効活用ということで、ホール等文化施設のことを書いてあります。それから重点施策が右側に書いてあります。まず、計画に合わせまして、文化振興における津市の取組みの現状についての冊子といたしますか、これを見て頂きたいと思います。津市の取組みを文化振興計画の4つの重点施策にそってまとめたものでございます。まず文化意識の高揚として、1ページ、市内にあるホールなどで、文化振興事業として、平成23年度は、5箇所六つの事業を実施しました。合計2,741名の入場者がありました。事業費では18,436,742円でございます。平成24年度は、22ページから書いてあります。三箇所のホールで、六つの事業を計画しております。次に、2ページをお願いします。津市美術展覧会ですが、合併前は、旧津市が40回それから旧久居市が25回まで開催されておりました、合併に伴いまして、一本化をいたしまして、昨年、第6回を開催させていただいたところでございます。部門といたしましては、日本画、洋画、彫刻、美術工芸、写真、書の6部門でございます。場所につきましてはリージョンプラザとポルタひさいの二か所で開催しております。昨年は376点出品をいただきました入場者は3,450人ということでございます。今年度は、10月27日から、2会場で開催します。なおこのうち日本画・洋画と写真・書は交互に会場を入れ替えて実施しております。続きまして3ページから、津市民文化祭でございますが、対象は市内の方で、市民が気軽に参加でき、日頃の活動の発表の場として7部門30事業を開催しています。平成23年度は、総来場者は10,634人となっております。続きまして、8ページ下、地域文化祭でございます。市民文化祭とは別に合併以前から続く文化祭でございます、合併後、今までは地域振興予算として実施されてきたものでございます。平成23年度予算から文化振興費として計上し開催されたものでございます。各地域の施設を会場に、各地域で実施されている文化祭でございます。それから9ページ、「津市民文化」の発行でございますが、総合文化誌としまして、昭和49年から創刊しております、旧津市で33号まで発行されております。合併に伴い、新たに第1号から発行し、本年3月第6号まで発行させて頂いております。昨年は3月11日に東日本大震災があったものですから津市民の「災害支援“絆”」と「癒しのスポット」を二つの特集

として、発刊いたしました。発行部数は1,500部でございます。単価は500円ということで販売しております。9ページ下、文化情報の発信ですが、津市ホームページや文化振興課メールマガジンで情報発信しております。ホームページもその都度更新しております。メールマガジンも文化振興課のページからリンクを貼っておりますので、また一度登録して頂きますと月1回ないし2回の文化情報を受け取れるということでございます。現在登録数は215人です。数としては少ないかも分かりません。ホームページにつきましては、7月分は1843アクセスでございました。中でも多いのは藤堂高虎というページがありまして209ということでございます。津市全体のアクセスが45万ということからみると少ないということが言えます。続きまして、10ページでございます。津市文化振興基金利子運用補助金の交付ということでございます。2億円を基金としまして、その運用利子で助成をしております。ひとつの文化活動の発表につきまして事業費の3分の1以内で、上限が20万円以内で助成をさせてもらっています。これも毎年ですが3月に募集をかけまして、4月に津市文化振興基金運営委員会というのを別にもっております、それで審査をして助成をしています。昨年は6件の申請がありまして4件に助成をさせていただいた。それから10ページ、文化団体への支援ですが、津市文化芸術団体連絡協議会へ助成でございます。合併した津市には、各地域の文化の団体がございまして、現在9の地域に10の文化団体がありまして、協議会をつくっております。この協議会に活動助成を実施しております。続きまして、11ページ、津市青少年文化芸術祭でございます。子どもたちによる子どもたちの文化祭をキャッチフレーズとして、小学校5年生から高校生までの企画運営スタッフを募集しまして、子供たちが中心になり企画運営を行っております。昨年度は、白山総合文化センターで、1月7日に舞台発表、創作活動として開催させて頂きました。25ページ、今年度は12月23日に津リージョンプラザお城ホールで開催を予定しています。現在舞台発表出演者を募集しております。12ページ、文化芸術の担い手の育成・顕彰ですが、この後(3)の奨励賞の募集について説明させて頂きますが、文化奨励賞は、第1回は平成2年度から行っております。22年間で、67の個人及び団体に奨励賞が授与されています。平成23年度は4件の応募あったものの該当者がございませんでした。今年度も8月3日までとして募集をしております。また、文化功労賞でございますが、文化振興計画に載っております顕彰の充実ということで、21年度に規則を改正しまして、文化功労賞を創設しました。現在までに5名と1団体に文化功労賞を授与しております。それから文化賞としましては、今までに、平成10年度に能の普及をなされたということで能の長田驍さんが、国の重要無形文化財の総合指定を受けましたことから、1名だけ文化賞ということでございます。本年度も表彰式ということで、教育関係とスポーツ関係と文化関係として、合同で表彰式を行いまして、本年度は11月13日に表彰式を市役所大会議室で予定しております。

次に、13ページ、伝統芸能の鑑賞としまして、津市民薪能でございます。例年4月にお城公園で特設舞台を作りまして実施しております。昨年は4月の23日に実施しま

した。その次に、郷土芸能ふれあいフェスティバルでございます。平成23年度から開催しております、各地に伝わる伝統芸能の披露やあわせて地域の特産品などの紹介、食の振る舞いなど、11月27日に白山総合文化センターで行いました。今年度は、河芸公民館で実施する予定でございます。来年の3月でございます。次に14ページ、一身田寺内町でございます。まちづくり交付金事業で、歴史的環境を活かしたまちづくり事業を実施することにより、賑わいの創出、観光振興や商業の活性化につなげるとしています。ハード面は建設部のほうがやっております、カラー舗装などの修景整備などしております。まちづくり交付金事業は本年が最終年度となっております。

うちの課としてソフト面で、環濠で有名な寺内町ということで、地元による環濠の清掃活動を実施しています。去年は、専修寺、高田本山境内を利用した音楽鑑賞会を実施しました。昨年度で3回目でございます。また14ページ真ん中、霧山薪能でございます。これは平成23年度から過疎地域自立促進計画におきまして多気北畠遺跡に残る歴史的資源や文化的景観などを結びつけた賑わいのあるまちづくりを進めるとして計画しました。薪能と茶会、琴の演奏を実施する予定でしたが、台風12号の接近のため去年は中止とさせていただきました。今年度は9月1日、また茶会と箏の演奏と合わせ薪能を実施する予定でございます。多気の北畠神社でございます。14ページ一番下でございます。歴史健康ウォークは昨年度から実施しています。それ以前は、名称も変りまして歴史街道ウォークということで2年間実施させていただきました。市内の六つの街道がありましたものですから、六つの街道をすべて終えたものですから、名前も変えまして街道にとらわれず、地域をみてもらうということで去年は、安濃コース、香良洲コース、河芸コースと3回実施しております。今年度は10月から12月にかけて久居、芸濃、白山コースと3回実施予定です。次に15ページです。シロモチくん関係ですが、藤堂高虎公入府400記念事業で津市キャラクターとして定着しましたが、緊急雇用創出事業がありまして、シロモチくんキャラバン隊を設立して、市内の保育園、幼稚園、小学校で、啓発活動しております。また各種イベント、キャンペーンにも参加しておるということでございます。また、藤堂高虎公情報センターとして、7月8月にかけて、センターパレス真ん中交流館というところでシロモチくんの館を開設しております。次に平氏ゆかりの地啓発事業でございます。今年NHKで「平清盛」の放映に合わせ、津市内にも忠盛塚をはじめ、平氏に関わるゆかりの地があるということで、市内外からの来訪者が予想されるということもありまして、12月ですけれども平氏平家関係の公演会と琵琶の演奏を津センターパレスのホールで昨年実施しました。

17ページでございます。平成23年は、津城修築400年記念として、緊急雇用創出事業で、2月19日に講演会を実施しました。「しろをしろう！」講演会を開催しました。今年2月19日にセンターパレスホールで、実施しましたところ、随分好評で、入場無料でしたが事前整理をしたところ、定員の3倍近い申し込みがあり抽選となる盛況でございました。次18ページでございます。市内のホールでございます。みなさんご

存じでしよけど、ホールというものは、市内に10か所ありまして、津リージョンプラザのお城ホールが605人の座席数で、アストプラザのアストホールが270席、久居市民会館が987席、河芸中央公民館大ホールが500席、芸濃総合文化センター市民ホールが443席、美里文化センター文化ホールが336席、サンヒルズ安濃ハーモニーホールが600席、サンデルタ香良洲の多目的ホールが移動式で400席、一志中央公民館の多目的ホールが移動式で360席、白山総合文化センターのしらさぎホールが604席で、市内には10のホールがあります。建築年では、久居市民会館が一番古く昭和52年、次に河芸中央公民館が昭和53年となっています。一番新しいのは白山総合文化センターの平成16年、次がアストプラザの平成13年です。次のページですが、利用状況でございます、23年は今調査中でございます、22年度の数字ですが、利用が一番多いのがサンデルタ香良洲、次にアストホール、美里文化センター、アストプラザ、一志農村環境改善センター、それから津リージョンプラザの順になっています。現在の数値は現在調査中でございます。分かりにくかったかも分かりませんが文化の取組み状況を説明させていただきました。

山田会長：どうもありがとうございました。現在の文化振興の取組みをずいぶん丁寧に説明して頂きました。何かこちらについて、委員の皆様、御意見、御質問はございましたらどうぞ。

石川委員：1ページ目、文化振興事業ですが、先ほどもチラシを頂きましたが、誰をよぶのか、例えば市民の声を聞くのか、誰がどんな手順で決めているのかということをお教え願いたいというのが1点、これほど知名度が高い方でなくても市内で文化活動を長年やられている方の例えばそんな方の話を聞くとかそんな催し物やっほしいなと、ここのメンバーの中でも話を聞いてみたいなと思いますし現場で文化振興に汗を流しておられる方の話を聞くそういう機会をつくっていただければなと思います。以上2点です。

山田会長：これについてはいかがでしょうか。

小宮津リージョンプラザ館長：どんな流れで決められているのか、というご質問と理解させて頂いたのですがよろしいでしょうか、本年度の経過なのですが、地域総合支所集まって頂いて、来年度どういう事をしましょうか、その中でですねポピュラーとかクラシック等々とか意見を頂きまして、津市の指名業者、イベント関係の指名業者へポピュラーで市民の方が聞かれるとか、いろいろな条件をつけまして募集します。その中でポピュラーとかクラシックとかでその中で業者が選定して来るのが20から25ぐらいある。その中で津市選定委員会というのがございまして、その選定委員会の中で、点数制で投票しまして、点数が高い中からこれがいいというようなことで、選定されてきます。今年もチラシを配らせていただきましたが、松谷卓さんのコンサートをします。これもその一つです。今、文化振興事業の内容としては、一般事業、国内外の優秀な舞台芸術を提供し市民に鑑賞の機会をもってもらう。二つ目は郷土シリーズとして、津市在住、出身の芸術家の発表の機会をもって市民の文化向上に寄与するもの。三つ目として地域の祭り、イベント等と連携し、より

地域と密着して開催するというをやっている次第です。23年度につきましては、郷土シリーズということで服部博之コンサートをさせていただきました。そんな現状です。またいろいろ意見を頂きまして、中身を検討させて頂きまして、事業の推進を図っていききたいなと思います。

野呂部長：各ホール、総合支所にもホールがあるのですが、そのホールの担当者が日頃聴いている市民の方の意見とか聞いたうえで今年はこの内容でいこうかということで、業者からコンペ、提案を受ける訳です。それを市の職員が選考して、それを実施するというやり方です。先ほども言いましたけれども郷土シリーズというものかあって、郷土の著名な方をお願いして文化振興事業をやっています。問題なのは6つぐらいやっていますけれども、本当は自主事業とか企画事業をホール担当者がやっていきたいですけれども中々現実にはそういう状況になっていない。今後見直しして幅を広げられるようには、考えてはいきたいなと思っています。

新家次長：それともう一点、文化振興事業の中では、講演会というのは取扱いはしていませんので、お話を聞くというのは、ここで開催するというのは考えてないというのが現状です。

石川委員：それは別にそういうのをやって欲しいという要望なんです。実際現場でね。地域で長年取り組まれている方がいるのですから、それらの声が聞きたいですね。そういう意味で、文化振興事業でそういう取り組みをしていただければなと思います。

小淵委員：その経費というのはどれぐらい必要なんですか。

野呂部長：1ページを見て頂ければその経費がでてくるのですが。

山田会長：合計で18,430,000円ということです。

新家次長：ポピュラーで大体500万円、それとファミリーコンサートで250万円、あと落語等で100万とか、ある程度の枠を決めてコンペで募集をかけるというやり方をしています。

小淵委員：そういう方法はある意味では無駄だろうと思いますね。県内・市内にもいろんな形で、人・場所と、才能ある人がたくさんおられると思っている。できるだけいろんなジャンルの人たちが集まって交互に演奏会とか超有名な人を選ぶのでも、金のかけ過ぎ、途中の金をかけるのを除いて、金をかけずにできるということもたくさんあると思います。全国的にも、それはもっとそれは市内の県内の人の知恵で、いろんな演奏者たちがたくさん呼べると思うのですね。ある人が知っている演奏者とその関係で行くと内容的にも充実できるのではないか。金を払うということは、この人達のためにならないと思う。ちょっと無駄かなと思う。

坂井田委員：概要については冊子をまとめて頂いたと思うのですが、真ん中の二つ目基本目標なのですが、三つ目の、文化施設の有効活用が抜けているのではないかと。これは三つ目の文化施設の有効活用がここへ大きく掲げておいて貰ったほうがいいのではないかなと思う。3として文化施設の有効活用、特に文化関係、リージョンプラザの館長さんもお見えになんのですが、この事業として文化振興事業というのが、

津リージョンプラザお城ホールに関わらず、いろんな芸濃、美里、白山などいろんな土地にまたがっているのは非常にいいことだなと私思います。なかなか津リージョンプラザに出て来れない市民もと各地域でやられてことは近くの方がいけると私も聞いたことありまして、こういった形の利用は今後続けていって頂ければなと思います。それから貸し館等について、先週でしたか中日新聞でこの地域だけだと思うのですが、折り込みの地方紙に振興事業についての意見というかたちで、新聞の一面に載っておりました。先ほどの委員さんが言われたような内容が指摘されておりまして、業者任せの選定ではないのかと厳しい内容で書かれておりました。劇場法ができて、今後津市の振興事業の関係も、あれも一つの市民の意見として捉えてさきほどの石川委員さんが言われたように、こういった中に市民の意見をちょっとでも取り入れ反映できる仕組みをちょっとでも取り入れると理解してもらえるのではないかと思います。3点目に地方団体との協働による活用ですが、今の小渕委員さんが言われたように、何か地域で行っている団体さんが利用出来るような事業というのも取り上げて、振興事業とはいかなくても、何か各地域の団体さんがこう大きな事業ができる新たな取り組みができればといいのになあと考えています。

野呂部長：ホールについてはいろいろ課題がありまして。この文化振興事業も合併以前はそれぞれの町村が歌手を呼んできて、それをタダで見てもらってという事業がほとんどでした。合併以降それぞれの事業を集めたら4千万円ぐらい。それを、中身を精査して2千万にして今のような事業になおかつ料金も頂いてと今のような形に、これはあくまでも業者が決めてくるものですので、ホールの担当者が自分で企画して、交渉してというやり方ではやっていませんので、そこに若干問題があるのと違うかなと言われている。それをしようと思えますとホールの担当する者がそれなりの知識や技術等をもっていなければいけませんし、それだけの体制が今の職員体制ではとりきれていないというのが一つの問題です。打開策としては今の県の総合文化センターのように指定管理で専門のものに管理、自主運営させるというようなやり方がありますので、そういうことも頭に入れながら研究していかなあかんと思えますし、もう一つは10のホールがあつて、かなり老朽化したものがありますし、いろいろあるのですけれども、それぞれの施設はそれぞれ管理をしておるのですが、このリージョンプラザとかアストのホールなんかはかなり利用が多くて稼働率がいいんですが、それ以外のホールについてはまだまだ稼働がされていないということと、クラシックとかそういう文化芸術をしようと思っても、なかなか地方のホールではお客さんが入らないという現状がありまして、この辺をもう少し管理の仕方一元化して、何とかいい事業を展開して、市民の方にもっと入って頂くということを、今これから考えて行きたいなとそんなふうに思っています。

錦委員：津市のホールは大変問題だと思うんですが、何年か前にこれからどのようにするのかというのがあった。しかし財政難でどうにもいなくなっていた。全国的な潮流としては指定管理者制度に、伊勢も指定管理者だし、それは指定管理者制度というのは、でもその流れをやっぱり津市の財政で、これだけのホールで指定管理

を導入するのはどうかということを知りたいですが。

野呂部長：指定管理者制度については、一つの方向としては大きな方向としてもっています。ただ、一つの問題はそれぞれのホールが、ホールだけの建物やなしに公民館が入っていたり図書館が入っていたり、ほとんどが複合的な施設になってしまっていて、それらを統合して、指定管理に出すのは事務的に難しいということもありまして、中々思うように進んでいないという状況があります。それと一つは、今10のホールがあるのですけれどそれぞれちょっと性格が違うところがありまして、それなりの設備も有してそれなりの規模があつて文化ホールとして利用できるもの、公民館のように市民の発表の場として気軽に使ってもらっているもの、あるいはコミュニティーホールのように使われているもの、ある程度分類したうえで、それぞれを分類した中での管理の望ましい仕方を考えていきたいなと考えていまして、その中でちゃんとした文化ホールではそれなりの事業をやっていくと意味では指定管理にしていく必要があるのかな。そんなふうを考えています。

山田会長：それは最初にお話しのあつた総合計画の関係と繋がっているのですか。

野呂部長：ちょうど今、総合計画の後期計画の見直し時期ですので、そういう計画は総合計画の中に反映をしていく必要があるかな。今ちょうど内部の中で、その方向性を検討している最中ですので、ある程度まとめて整理をしていきたいなと思っています。

山田会長：ほかにいかがですか。

伊藤委員：今聞いていますと選考の方法に問題があるのかなと思います。これそれぞれに実行委員会というものはあるのですか。

新家次長：文化振興事業ですか。これは市直営ですので実行委員会形式ではやっておりません。

伊藤委員：簡単な方法ですと、実行委員会形式にすれば、一つの問題は解決するとは思うのですけれど、選考に関しても、それ以前の企画の段階から実行委員会ですれば、今も選考の段階で職員さんの頭使わなくてもいいし、事業費に関しても、あるから使おうという発想でもないし、例えばその辺のエージェントを通せば8百万するものでも直接交渉すれば5百万にもなると、何でそういう事ができないのという。当たり前前を簡単に、ずっと安くなるし、あの消防で船の関係の好きな方が聞きましたら、3百万は一体なんやったのだと実際出来ちゃうんですよ、総費用が7百万のものが5百万円で、今、それを職員の方じゃできないという費用の面でも、すぐ実行委員会式にするんですよ、職員の管理下のもとで、簡単に、中身の企画に関してもだれが見ても、薄ら笑みが浮かべるような、こういう考え方で例えばこの辺に見える方は、即、理解を示して貰えると思うのですが。

山田会長：ほかにいかがでしょうか。

加藤委員：今回から委員にさせて頂いた加藤です。ちょっとお伺いしたいのですが、この文化振興審議会なのですけれども、年に何回か開催されるものなんでしょうけど、交代時期がございまして、2年間の任期ということで、最終的には審議会2年間

で何か意見をまとめて市長の方に答申という形で行うのか。それ以外に何か、違う目的があり会が進んでいくのか。その辺りはどういう感じで考えたらよいのか。

中川文化振興課長：審議会ですけれども、条例のほうに書かせてもらってあるのですが、一つ、市長の諮問に答申をして頂くというのも大きくあるのですが、それには文化振興の面で大きな課題とか問題があったとき市長のほうから何か意見下さいという時は、諮問答申という形で開催になる。あといつも文化振興の意見をこういった形で頂くということも一つですし、それとこれからになります。総合計画の見直しに基づいて文化振興計画の見直しということでも意見を頂くことになろうかと思えます。それと功労賞、奨励賞の選考についてご意見を話して頂く、そういったところが主なところになってきます。

山田会長：今のよろしいですか。先ほど取り組みの現状についてはかなりいろいろ分野について報告して頂きましたけれども、ほかの所からでも結構ですので、いかがですか。

山田会長：私が、気がついたのは、大きな振興計画の概要と先ほどの取り組みの現状を突き合わせてみると例えば学校教育との連携とか、多文化共生の地域づくりとか、あと地域固有の文化の情報共有とか、この辺が現状の方で実行化されていないような感じがします。その辺の状況はどうなのかなと思ったのですが。

中川文化振興課長：教育関係、学校関係ですけれども、協力していくことにつきましては具体的に大きな事業では青少年文化芸術祭、青文祭と略していっていますが、小学生から高校生までスタッフとして企画運営から携わって頂くことがあります。公募で学校のほうへ呼びかけまして、応募して頂きまして、その中で最低、月1回ぐらいはスタッフ会議をもちまして、半年以上の打合せとか企画とかして頂きまして、当日開催ということで行っております。その他、地域の方との連携とも含めまして、郷土芸能ふれあいフェスティバルというのも以前やっていましたが一時中断していましたが、昨年また復活しまして、今のところ地域の方の郷土芸能にはこれには高校生の方も出て頂いたりいろいろしております。その中で学校関係からも、郷土芸能とかずれたりしますけれどもブラスバンドでオープニングをして頂いたりとか、参加をして頂いております。教育関係と地域関係で協力して掘り起こしたり、いろいろ協働していくという主なものはそれが、行っております。

山田会長：ほかにいかがですか、今、特に議論が多くご指摘頂いたのは、文化振興事業やホールの使い方だったと思います。その点について、先ほどの部長さんのお話のように市の方もいろいろ検討しているということだったと思いますので、審議会の中で今後議論していく機会があるのではないかと思いますので、その時にご意見をよろしくお願いします。つづきまして、議事3津市文化奨励賞候補者募集・文化功労賞についてでございます。その説明について、事務局お願いします。

事務局：3の津市文化奨励賞候補者募集・文化功労賞について、でございます。まず文化奨励賞候補者募集でございます。広報の写しがついた冊子を見て頂きたいと思えます。奨励賞は本市の文化の振興に寄与し、広報の6月1日号で募集しております。

みだしに文化の新人賞と分かりやすくしてある。〆切は8月3日今週の金曜日であります。この文化奨励賞というのは文化振興条例に表彰ができるということと、条例規則の第3条で表彰はこれを第3条では、「表彰は、これを津市文化振興審議会に諮り、市長が決定する。」ということになっています。施行規則で、1号津市文化賞、2号津市文化功労賞、第3号津市文化奨励賞とそれぞれ授与の内容と範囲が内容、範囲の規定があります。事務局としまして8月3日を〆切としまして、また9月にこの審議会を開催して、選考にはプレゼンテーションになりますけれどもご審議をお願いする予定でございます。本日、机の上に文化振興審議会開催にかかる日程調査を入れさせて頂きましたので、9月に日程を調整させて頂きますのでメールなりファックスなりでお返し願いたいと思います。選考につきましては、またプレゼンテーションで、推薦の書かれている書類を事前に送らせて頂きますし、プレゼンを聞いて頂いて審査に当たって頂くと言う事を考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。また審議委員さんの中でも奨励賞にと思われる方がございましたら、推薦頂きたい、どなたか話をもちかけられたら、お願ひしたいと思ひます。それから文化功労賞でございます。皆様方に推薦のお願ひということで、7月に入ってから事前に文書を送らせて頂きました。これにつきましては、一応8月10日を〆切としております。もし長年文化に携わって見えましてその功績が顕著なものということで、ございましたら推薦をお願ひしたいと思ひます。文化功労賞につきましては一般に公募は行っておりません。審議会委員のみなさんと事務局からの推薦となっておりますので、その辺も一つよろしくお願ひしたいと思ひます。8月10日まででございます。よろしくお願ひ致します。広報のページの写しの次のページでございますけれども、今までに賞を受賞された方でございます。22回と67名の受賞者の方がございます。文化功労賞につきましては21年度からはじまりまして、5名1団体と、選考にあたりましてはまた9月にも説明させて頂きたいと思ひます。以上です。

山田会長：二つある訳ですね。私どもが候補者を検討するという事で、一つは文化奨励賞、もう一つは文化功労賞です。文化奨励賞はこの2枚目にありますように22回になるのですが、昨年歴史上始めて該当者なしということになりました。ある意味でこの審議会の見識を示した形になりました。昨年は4名の応募者がいらっしやってこの審議会で審査した結果、推薦者無し、候補者無しとなった訳です。しかし津市にはいろいろな文化面でご活躍の方がいらっしやると思ひますので、なるべく多くの方に応募して頂いて、その中から益々ご活躍いただくという方に奨励賞を、という形で決めさせて頂いている状況ですので、あまり日にちは無いのですけれども、多くの方に応募して頂くように、委員の方々にもよろしくお願ひしたいと思ひます。それから功労賞の方については審議会委員さんと事務局が推薦者となるということですので、もし功労の方の候補者の方がいらっしやいましたらご推薦いただければと思ひます。何かこれについてお気づきの点はございますでしょうか。

山田会長：それでは次回は審査会を開くということになりますので、よろしくお願ひいたします。

山田会長：議事としてはこれで終わりなのですが、何かほかに委員の皆様、何かございますか。

石川委員：確認なのですが、先ほど加藤委員も言われましたけど、私も2期目なのですが文化振興審議会の委員の役割なのですが、私思っているのは22年、23年には、奨励賞と功労賞の選考だけでしたけれども、ところが本日、津市文化振興計画の21ページを見ると進行状況と達成状況を見るのも役割のように書いてあるのですが、こちらの方がむしろ役割としては大きいのではと思うのですが、というのは来年25年から後期の計画が始まる訳なのですね。前期は一体どうなっているということが我々知らされてない。逆にいえば検証、評価というものがなぜ無かったのかということが知りたいというのが一つ。それから今後、今年なり来年なり後期計画に向けて我々の役割はどうなのか。ただ受賞者の選考だけではこれだけの人間が集まって何かもったいないという話ですね。だから役割をもっとはっきりして欲しいですね。今年は審議会の振興計画の検証、評価の方が大事だと思います。と個人的には思っています。

野呂部長：審議会の皆様には、いろいろとお世話になりたいと思います。文化振興計画については今23年度事業について説明させて頂きましたけれども、これの一つの点検評価はしていく必要があると、これについて皆さん方のご意見を頂きながら、総合計画の一つのご意見として必要がある。それと総合計画で先ほどのホールのほうでかなり課題もあるので、そういうことについて見直しをしていく必要があると思いますので、次の文化振興計画を一年後で見直しが必要であればしていかなければならないと考えます。そこで変更する内容について皆様方にご審議して頂く、これについては、総合計画が出来てから翌年度になると思いますのでそういうところを皆さんにお世話頂かなければと思っております。

山田会長：お手元の文化振興計画は先ほど錦さんから発言があったように、作成した時は委員会でもかなり検討してきました、ホールの調査なんかも行った経過があります。しかし文化振興計画の進行管理、或るいは振興計画をもう一回見直すということが、審議会でもより継続的にできるといいなという石川委員のご意見だと思いますので、またその辺を是非ご検討を頂きたいと思います。部長さんご発言頂きましたけどお願いします。

渡瀬委員：すみません。センターパレスへ公民館が移動していくんですが、本決まりですよね。私たちセンターパレスで、NPOで会議室をお借りしているのですが、それが全部つぶれてしまうんですね。そういうのはこの範囲じゃないんですか。

野呂部長：申し訳ないです。教育委員会です。

渡瀬委員：何も使えなくなってしまうので。

山田会長：公民館が移ることによって、今までのセンターパレスの会議室が使えなくなる。

渡瀬委員：2階の会議室ですね。1.2.3が全部使えなくなる。工事が済めば使えるとか。来年の8月まで使えなくなるので。

野呂部長：公民館の会議室として生まれ変わる。工事中は恐らく使えなくなる。

渡瀬委員：代わりに何とかしてもらえないかなと思って、それをちょっとお願いしようかなと思って。来年の8月まで使えなくなってしまうので。

加藤委員：センターパレスの会議室は、市民活動団体の登録団体だと無料で使えるのですが、こちらのリージョンプラザの会議室とかになりますとそういう団体であっても有料になりまして、営利目的でないとし安くなったりもするのですが、その辺のところを検討して頂けるともっと使い易くなると考えていますので、よろしくをお願いします。

渡瀬委員：来年になり、公民館になればお金を払わなければならないかなと思います。

野呂部長：会議室を安くお貸しできるといいのですが、財政的な問題もありまして、あとのホールの表を見てもらいますと使用料収入はすごく少ないんです。例えば久居のホールですと収入が年間130万円で、かかっている経費が3千万円近くかかっている。そんな状況がありますので、そこはやっばり見直していきたいと思います。ここのリージョンプラザの会議室についても減免費用が7百万円ぐらいあるのですが、これは市が直接使うのが減免になっていますので、この辺も少し考え方を変えていかないと財政的にちょっと立ちゆかないことになりますので、負担してもらうのは最小限お願いして、かかる経費は管理のやり方でどんどん見直していきたいなど、そんなところだと思っています。できれば無料で使ってもらうのが一番よろしいのですが、必要な部分での負担はこれからもお願いしていきたいなどと思っていますので、文化施設についてはその方向で今、考えています。

錦委員：蒸し返して悪いのですが、文化でどんな問題があるのかということ、ホールが赤字じゃないですか、私たちがやり始めてから、津市が合併してから検討しようと、私には考えられないんですが、文化振興審議会委員に文化奨励賞の選考しか仕事がないという事は、それはおかしいんじゃない。本当に私も常日頃から思っている。私もやらなきゃいけないことは、いろんな地域によってエゴがあって、とお察しいたしますが、その辺は知恵を出して早急に解決しないと維持費の赤字だけで年間一億近く、もっと、ですよ。それをコンパクトに割り振りして、イルカの500万円も高いと思いますけれど、一人に換算したら1万円で5千円か、3千円とどれだけ費用をかけているのかわかりませんが、500万円オペラに下さい。市民のオペラをやるんですが、そんなお金があったら私税金払いたくないなという気がしますね。1億円以上、2億円も使っていないホールにお金をかけるんだったら、早急に何とかしてほしい。その指定管理者制度ですが、名乗りを上げてくる業者がいるのかどうか。総合文化センター、リージョンだったらできるか知れませんが、そういうことをしていかなければ仕方がないんじゃないかな、もっと早く早急に行政手腕の部長さんの力で何とかやって頂かないと、と思います。

野呂部長：合併の時の施設をそのまま抱えていまして、これをその施設を管理するのでかなりの経費が掛かっています。これの10パーセントでもソフト事業に回せばかなりの事業ができるかなというふうに思っています。ただ地域の施設という思いがあ

りますので、それを簡単になくしたり、縮小したりすることは難しい状況になります。地域の施設は地域で使いながら、管理の費用を効率化してどれだけ落としていくか。そういうところを担当者と検討して、今まで動いて来なかったというのも、それなりに難しい面がありまして、それを何とか打開はしていかないとアカンと思っていますので、総合計画に位置付けて具体的に組み込んでいきたいと思っています。

山田会長：ほかによろしいでしょうか。

川合副会長：同じ思いをどなたも、と公民館の話がありましたけれど、公民館は教育委員会の所管だから、この場にはなじまないというか、どうのこうのと言えないのですけれど、市民からしたら文化活動の普段の場所が公民館なんです。その中心になるのは、これは渡瀬委員と話をしたことがあるのですけれど、中央公民館がセンターパレスへ行くんやて、と新聞記事で見て、何やそれはと驚いたことがある。これは裏切られたなど、あそこへ建つのと違ったのかというふうな思いをもって、センターパレスの空き部屋対策に公民館がなっているのと違うの、市民の多くはあれをそう思っている、中央公民館の入口にアンケートがどんな中央公民館にしたいかというアンケートがあって、意見を書く欄があり箱が置いてあって、そんな思いを書いて出したんですが、今のホールにしても公民館にしても、いつも、いつも後回しにされて行くような気質があるんじゃないかなと思うのですが、ホールもとん挫して、去年第1回の文化振興審議会のときに青写真まで見せて頂いて、これまであって、今回あれはもう無くなりましたという、そういうふうなことで、その途中の経過はどうなっているのか我々には、この津市の文化振興審議会の話の中には出して貰えない話でしょうかというのが、言いたい訳ですけれども、その公民館、津市中央公民館のことについても、いろいろご事情は分かりますが、それが文化活動をしている我々に影響がそれがどういうことか。あそこへ替わったら将来今のところにはもう建ちませんよね。財政状況やいろいろ考えると、永久にあそこで津中央公民館は窓のない部屋で、天井の低い部屋で辛抱せんならんと、ホールらしいホールもないとそういう、いつも後手、後手に、私も2年目で文化振興審議会委員は一体なんなのか、いつも疑問に思っていました。以前やられていた方にお聞きしても、先生いくら発言してもかわらへんで、と聞いていまして、本当にそのとおりやなど、去年、奨励賞や功労賞の話をさせてもらったのがメインで、それで私たちにもう少し経過もお話頂いたら、我々も市長に対して意見を言えるような場を考えて頂きたい。任期が来ました、ありがとうございました、またお願いします。次の人かて同じような思いをして、だから錦委員が言われたように先へ一つも進んで行かんということではないかな。担当している職員さんに文句を言う訳ではないのですが、やっぱり市の姿勢にそういうのが無いと、せつかく私たち審議させてもらっても、そういった経過なり情報なり、そして我々の意見を聞いてもらおうと、専門部会を作ることができるというような規約もある訳で、前々からの課題というのになっているのであれば、ホールのことについても専門部会を作って、調査をしたりして、我々に対して提言してください、というのであれば我々惜しまずにさせてもらおうと思う

のですが、そういうのも無いし、ということで一步踏み出して頂かないと前に進まないんじゃないかなと思います。

野呂部長：いろんなその政策決定の形まで、みなさんの意見を反映できるようなことを当然考えて行く必要があるかと思いますが、中々これまではそうはいかなくて申し訳なかったですが、中央公民館については、政治的な考えであって緊急性を要したということもあって、意見をつめてやっていくところにまでに至らなかったように、私は思います。久居の件については、これは久居駅の東に民間事業の計画としてホールやらホテルやら老人福祉施設やら、それからフィットネスとか民間事業の提案があってそれで動いておったのですが、地元の反対があってちょっととん挫をしてしまった。ということで、ただホールについてはこれは消えたという話ではございません。今の市民会館の現状から地域の人が新しいホールを造ってくれと言われていきますので、当然これも検討していく必要があると思っています。そうした場合にホールをどうしたものにするのかという構想から、計画を進んでいかなあきません。その段階では、やっぱりその決定の段階で皆さんのご意見が頂けるとしています。地域の意見を主とするのか、市の方の全体の文化施設の意見を主とするのか、新しいホールについては、少し慎重に考えて行きたいなと思っています。

川合副会長：久居のホールは直さないということですか。

野呂部長：いろいろ考え方はあると思います。そういう意見が出てきている状況です。

川合副会長：雨も漏るし、暖房効かないし、この前はストーブがつけてありましたでしよ。

野呂部長：まずあの施設をなおしたほうがいいという話もありますし、いやいや新しいホールをつくってもらわないとアカンという意見もありますし、まだちょっといろいろ意見が出ていまして、その辺はちょっと見たうえで、やっぱり強い意見としては新しいホールをつくってくれという意見は大分に大きいですけど、しっかり考えて行きたいなと思っていますけれども。

川合副会長：文化が市長部局へ行ったというのは強力な、なんていうか、教育委員会が文化をもっていた時代に比べて、市政の中で文化というのをしっかり見つめてできると、我々思っていました。結局、市の財政状況とかそんなので抑えられる方向へ行っているような気がして、経済状況も関係あるかもしれませんが、是非、市長部局なのでしつかり。

石川委員：久居のホールの件ですけどまだそんな段階ですか。我々、地元のものがか聞かされているのは、民間の方は確かにとん挫をしましたね。地元自治会、全部反対です。ただ、市民ホールの方は建つと理解しているのですが、というのは合併特例債の関係もあり、そんなにだらだら引き延ばす訳にもいかんやろうし、川合委員が言われたようにいろいろあって、耐震性も危ないので、よう貸すなとそんな悠長なこと言っておっていいのかなと気がするのですけれども。

野呂部長：ただ、新しく建てるとうると期間がかかります。それは以前からの久居市

の計画がありますので、それは重要視していく必要があります。

山田会長：それではよろしいでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局：本日の会議録を作成し各委員さんに確認のため送らせてもらいますので、確認をお願いします。訂正とかありましたら返送のほうをお願いしたいと思います。
それと文化奨励賞の応募状況ですけれども現在のところ1名でございますので、まだ数日ありますのでよろしくをお願いします。いろいろどうもありがとうございます。
以上です。

山田会長：事務局から数点説明がございましたが、何か皆様ございますか。

山田会長：では、次回の審議会でございますが、9月になります、津市文化奨励賞と文化功労賞の選考になります、よろしくをお願いします。それでは、これを持ちまして、本日の第1回津市文化振興審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。では、事務局をお願いします。

中川文化振興課長：本日は、本年度、第1回の審議会ということで、委嘱式を兼ねての審議会となりましたが、本当にありがとうございました。閉会に当たりまして、野呂スポーツ文化振興部長より一言御挨拶申し上げます。

野呂部長：いろいろ貴重なご意見をありがとうございました。実はこのあと市のホール関係者で対策会議みたいのをもちます。やはり皆さまから頂きましたホールのご意見、これを何とか早急に改善をしていきたいと思っておりますし、どのような考え方をしていけばいいのかというご意見をいただきながら、整理していきたいとおもっていますので、引き続きよろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。